

福山市監査委員告示第6号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定により実施した監査の結果に係る措置について、同条第12項の規定により福山市長から通知があったので、同項の規定により公表します。

2018年（平成30年）5月24日

福山市監査委員	近藤	洋	児
福山市監査委員	山下		清
福山市監査委員	池上	文	夫
福山市監査委員	五阿彌	寛	之

2017年度（平成29年度）監査における指摘事項の措置通知

保健福祉局 福祉部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>福祉総務課</p> <p>戦没者追悼式開催費補助について</p> <p>当該補助は、本市の戦没者に哀悼の意を表し、恒久平和を祈念することを目的として、市民参加の追悼式を開催する福山市戦没者追悼式実行委員会に対し、追悼式の開催に要する経費を助成するものである。</p> <p>補助金交付に当たっては、福山市補助金交付規則に基づき、審査、交付決定等が行われている。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>補助金交付に当たっては、申請者に留意するとともに、福山市補助金交付規則に基づき補助金額の確定を行うなど、適正に処理されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>これまで補助金の申請は実行委員会の委員長である市長が行っていたが、補助金交付決定を市長が行うものであるため、2018年度（平成30年度）は、申請者を委員長から委任を受けた実行委員会副委員長とする申請を受けた。</p> <p>また、2017年度（平成29年度）の補助金交付に当たっては、福山市補助金交付規則に基づき、適正な決裁手続を経て、補助金額を確定させた。</p>

2017年度（平成29年度）監査における指摘事項の措置通知

保健福祉局 福祉部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>障がい福祉課</p> <p>障がい者等地域活動支援センター事業費補助について</p> <p>当該補助は、障がい者等が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むための必要な支援を実施する障がい者等地域活動支援センター事業を行う者に対し、その事業に要する経費の一部を助成するものである。</p> <p>補助金交付に当たっては、福山市補助金交付規則等に基づき、審査、交付決定等が行われている。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>① 補助金交付に当たっては、福山市補助金交付規則等に基づき補助金額の確定を行うなど、適正に処理されたい。</p> <p>② 補助金の前払いに係る精算に当たっては、福山市事務決裁規程等を遵守するとともに、実績報告書の取扱いに留意するなど、適正に処理されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>① 2017年度（平成29年度）の補助金額の確定に当たっては、福山市補助金交付規則等に基づき、適正な決裁手続を経て補助金額の確定を行った。</p> <p>2018年度（平成30年度）の補助金交付に当たっては、福山市補助金交付規則等に基づき、交付決定を行う際に、併せて概算交付についても何うよう改めた。</p> <p>② 2017年度（平成29年度）の補助金の前払いに係る精算に当たっては、福山市事務決裁規程に基づき、決裁区分を改めるとともに、福山市会計規則に定める期間内に行った。</p>

2017年度（平成29年度）監査における指摘事項の措置通知

市民局

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>松永支所 松永市民課 北部支所 北部市民課 東部支所 東部市民課 神辺支所 神辺市民課</p> <p>郵便切手等取扱事務について</p> <p>当該事務は、各支所市民課において行う戸籍、国民健康保険等の業務に関わる切手等を取り扱うものである。</p> <p>事務執行に当たっては、それぞれ、福山市財産管理規則等に基づき、出納（受払い）、保管等が行われている。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>それぞれ、郵便はがきの出納（受払い）に当たっては、福山市財産管理規則等を遵守されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>各支所市民課における郵便はがきの出納（受払い）については、福山市財産管理規則等に基づき、郵便切手類出納簿及び郵便切手類使用簿を兼ねた受払簿を2018年（平成30年）4月1日から整備し、管理・保管している。</p>